いわむろ

発行所　岩室村役場　　No.18
印刷所　巻・北洋印刷KK

読書というもの

10月には読書週間があります。灯火親しむ候とか食欲の秋とかいわれますが，農家にとって秋は最も忙しい時期とても読書どころではないでしょう。しかし，野良仕事が終ると，夜の長い日が続きます。テレビにばかりかじりついていないで，良い本を読んでその感想を話しあいそこに含まれている問題を発展させて自分達の生活にとり入れる工夫をしたいものです。本当の読書習慣は10代に作られますから，お母さんが本を読まないと子供も読まなくなりがちです。家中で本を読み話しあう習慣をつけることは，すばらしいことではありませんか。

十月一日から世帯主、準世帯主
七割給付を実施
家族は六割給付

昨年十月被保険者全員について四割負担（六割給付）を実施し、満一年目で更に世帯主が診療を受けた場合本人負担は三割に引下げ（その他の者は今迄通り四割です）になります。この本人負担の引下げが出来得ますことは、関係者各位の積極的なご協力の賜と厚くお礼申上げます。

尚又今後一層のお力添えにより、完納して戴く保険税と、ふえる国の補助金で、世帯主以外の方も三割負担にまで引下げのでき得ますよう特にお願い致します。

三割負担でよい世帯主（準世帯主）とは

1 被保険者の資格のある世帯主

2 準世帯主とは、世帯主が村の国保の資格はないがその世帯内に国保の被保険者がある場合、その被保険者のうち、順位により一人を準世帯主といいます。

医療費が約5%増額されました

今迄は特定な都市部に限り5%の加算があったものですが、9月1日から全国的に増額されています。（これを地域差のてっぱいといわれています）

◎診療を受ける際は必ず保険証を持って行きましょう。

◎家族の異動の届出はお忘れなく、その都度行いましょう。

『税』完納月間の設定

10月1日から31日までは、税の完納月間です。忙しさのあまり忘れていた税金はなるべく早く納税いたしましょう。

又全県下に設定された各種の実施事項があります。報道機関に目、耳をかたむけましょう。

(イ)国保法施行25周年式典
10月1日於新潟市

(ロ)新聞紙上を通じての趣旨普及

(ハ)県だより、国保だより等の広報紙を通じて普及

(ニ)県の広報車で県内巡回
（本村へ10月7日午後3時40分頃）

(ホ)テレビ放送

村での実施行事

1 健康家庭の表彰（中旬）（保険税を完納し、無診療の世帯）

2 立看板又は横断幕を設け「月間設定」を示します

3 標語、作文等の募集
中学生、本村在住の一般民により、「納税意欲の向上」をねらいとする標語、詩、作文（四百字詰原稿用紙二枚以内）を募集いたします。
ふるって応募下さい。
採用の方に薄謝を贈ります。

送り先　役場保健衛生課宛
〆切　10月31日
発表　12月1日発行のいわむろ

村目標額十九万二千七百円
赤い羽根の共同募金にご協力下さい

赤い羽根で親しまれた「共同募金」運動が今年も十月一日から始まりました。道行く人はみんな胸に愛の羽根をつけてゆきましょう。

この募金で集められたお金は

○その日の生活に困っている人

○身寄りのない年寄り

○長い間、病気で苦しんでいる人

○体の不自由な人

○災害を受けて苦しでいる人

その他不幸な人達を救うための資金として、みんなの力で明るい社会をつくるために使われる大切なお金となります。

また保育所の施設や、児童遊園地のブランコ等村内の児童福祉施設もこの共同募金の配分金により逐次整備されています。

今年の岩室村の募金目標額は、拾九万二千七百円です。

募金の方法は昨年同様区長さんを通じてお願いにあがる予定です。

この募金には毎年皆様から特別の御協力をいただいておりますが、今年も何分の御協力をお願いします。

なお昨年高額寄附をして感謝状を贈られた人と団体は次のとおりです。

斎藤ミノ　（和納八区）
内藤サガ　（石瀬）
間瀬中学校職員生徒一同
岩室中学校職員生徒一同
岩室小学校職員児童一同

この冬は無雪道路に……
ブルドーザを導入

今年の一月下旬の豪雪で、「これでブルドーザがあったら…」と異口同音に叫ばれていた村民待望のブルドーザが去る九月十六日に導入されました。

このブルドーザはD10—10型、小松ブルドーザで四五〇万円もします。

これを買うため県から一四〇万円の補助金と一〇〇万円の起債をうけ、残りの二一〇万円は一般財源でまかなわれています。
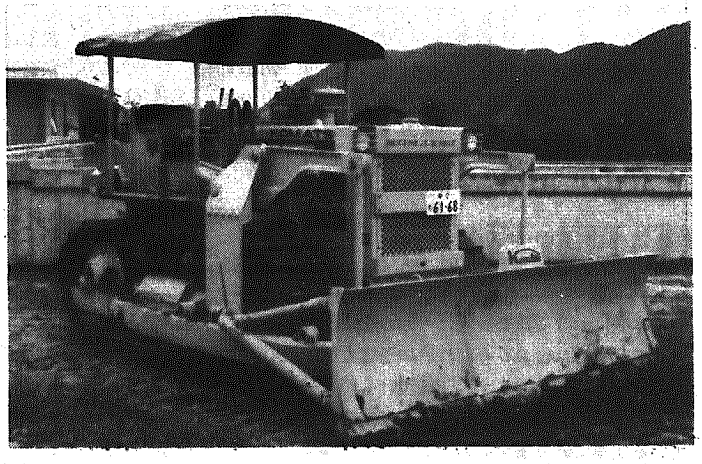
このブルドーザが稼動する場合、一時間当り約三千円の費用がかかり、村では今後の運営等について研究協議をして、除雪或は道路維持等の場合に有効に、しかも円滑に使用されることを計画しており、村民各位からの協力を望んでいます。